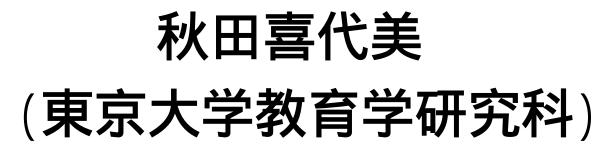
「子ども・子育で新システム検討会議 作業グループ第 2回会合

資料1-1

子ども・子育て新システムへすべての子どもに最善の保育を行なうために



論点

1 国際的な視点からみた幼保一体化動向と実施体制に関して

2 日本の保育・教育の今後の方向性

1 国際的な視点から見た幼保 一体化の国際的動向と実施体制

時代的変化として,行政所管上の幼保一元化が増加傾向(所管統合型。単一省所管型方向)

(参考資料1、2)

·託児サービスとしてだけではなく、幼児教育の重視、保育の質の向上が統合の動きの背景にある。

·いずれの国においても、小学校以上のカリキュラムとの一貫性・連続性がその射程に置かれている。 その一方同時に保育・幼児教育のあり方の独自性 保育者の専門性が議論されている。

子ども・子育て支援 秋田資料

一体化が総合的に検討すべき諸次元

■ 幼保一体化施策のためには、検討すべき 諸次元がある。 (参考資料3)

・ OECD(2009) 国の政策、歴史、価値、行政システムによって異なる。文化の尊重

・検討すべき次元:政策目標、行政管理、法体系と規則、財政、カリキュラム、質保障のシステム、保育士・教師の俸給、保育料、資格制度(養成と研修)、サービスのあり方

諸次元から見た日本のあり方

- ・日本においては諸外国に比べて公的投資が少な〈、 民営(私立)が進んでいる。 (参考資料4、5)
- ·日本ではさらに良質の保育に向けての一体化が 求められる。 カリキュラムは既に統一。

子どものための質保障実現のために、

人員の配置基準、施設基準、合同研修等の実施、 養成における資格併有が今後一層必要である。

(参考資料6,7,8,9,10,11)

·認定こども園制度の取り組みは、わが国固有の 形態である。(参考資料 12,13,14)

2 日本の保育・教育の今後の方向性

・保育の質の保障は長期的に効果のある投資であり、経済格差是正のためにも不可欠である。 待機児童解消が質を下げる方向にむかってはならない。10年、20年後の悪影響を及ぼす

(資料15,16,17)

・保育の質の保障とは、養護と教育の不断の質の 確保と改善過程にある。子どもの最善の利益を 考慮し、子どもの〈らし、遊び、学びの質を保障す ることである。それが21世紀型人材のキーコン ピテンシーとしての協働性、自立性、創造性の育 成につながるものである。

- そのためには、保育実施のための施設等の最低基準の保障、保育者の高度専門性育成(子ども、子育て支援)、ナショナルカリキュラムの遵守、園の自律的自己評価により、一定以上の保育(養護と教育)の質保障を行なう公的な統合システム形成が必要である。
- どの子どもも一定の質の保育が、どのような施設形態でも、国により地域や家庭の格差な〈保障されることが、その後の子ども達の発達のためにも、日本の将来の人材育成のためにも求められる。
- その上で、歴史的地域的に培ってきた子育てや 保育の文化が、尊重されていくことが望まれる。